

定款一部変更のお知らせ

インフォコム株式会社(東京都渋谷区)は、2017年4月27日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2017年6月15日開催予定の第35回定時株主総会に付議することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 変更の理由

インターネットの普及に鑑み、法務省令の規定に基づき、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするために、定款第14条にインターネット開示に関する規定を新設するものです。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分です。)

現行定款	変更案
第1条から第13条まで (省略) (新設)	第1条から第13条まで (現行どおり) <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第14条から第46条まで (省略)	第15条から第47条まで (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 2017年6月15日

定款変更の効力発生日 (予定) 2017年6月15日

以上

<問合せ先> 広報・IR室 03-6866-3160 pr@infocom.co.jp